

協定日：平成29年4月1日

ICTシステム利活用に関する業務協力協定書

社会福祉法人ほくろう福祉協会とエヌ・デーソフトウェア株式会社（以下、「NDS」といいます）とは、相互の専門性と事業活動を連携することにより介護サービス事業におけるICTシステム利活用の推進を実現することを目的として、次の通り業務協力をを行うことについて協定します。

1. 業務協力の内容

- (1) 介護業界におけるICTシステムの利活用に関する同業者への普及促進
施設見学の引受け、NDS主催のセミナー講師の引受け等
- (2) 介護業界のニーズを満たすICTシステムを実現するための意見交換
- (3) その他介護業界にICTシステムを普及させるための各種協力

2. 業務協力の性質

本協定は、いずれの当事者も法的に拘束するものではなく、本協定に基づく業務協力は、各当事者が自らの責任と裁量に基づき行うものとします。

3. 有効期間

- (1) 本協定の有効期間は、平成29年4月1日から1年間とします。
- (2) 有効期間の満了1ヶ月前までに当事者のいずれか一方より書面での申し入れがない限り、本協定の有効期間は、更に1年間延長するものとし、以後においても同様とします。
- (3) 前各号にかかわらず、相手方に協定を継続し難い事由が生じた場合は、いつでも書面での通知により協定を解除できるものとします。

以上